

第2回 新庁舎整備基本計画検討分科会 次第

日時：令和7年10月1日（水）14:00～

場所：熊本市役所4階モニター室

1 開会

2 分科会長挨拶

3 議事

○審議に入る前の事前説明

1) 第2回分科会での審議 : 1 第2回分科会での審議

○審議事項

1) 新庁舎の仮コンセプト : 2 新庁舎の仮コンセプト

2) 市民利用スペースの方向性 : 3 まちの回遊性向上に対する新庁舎の役割

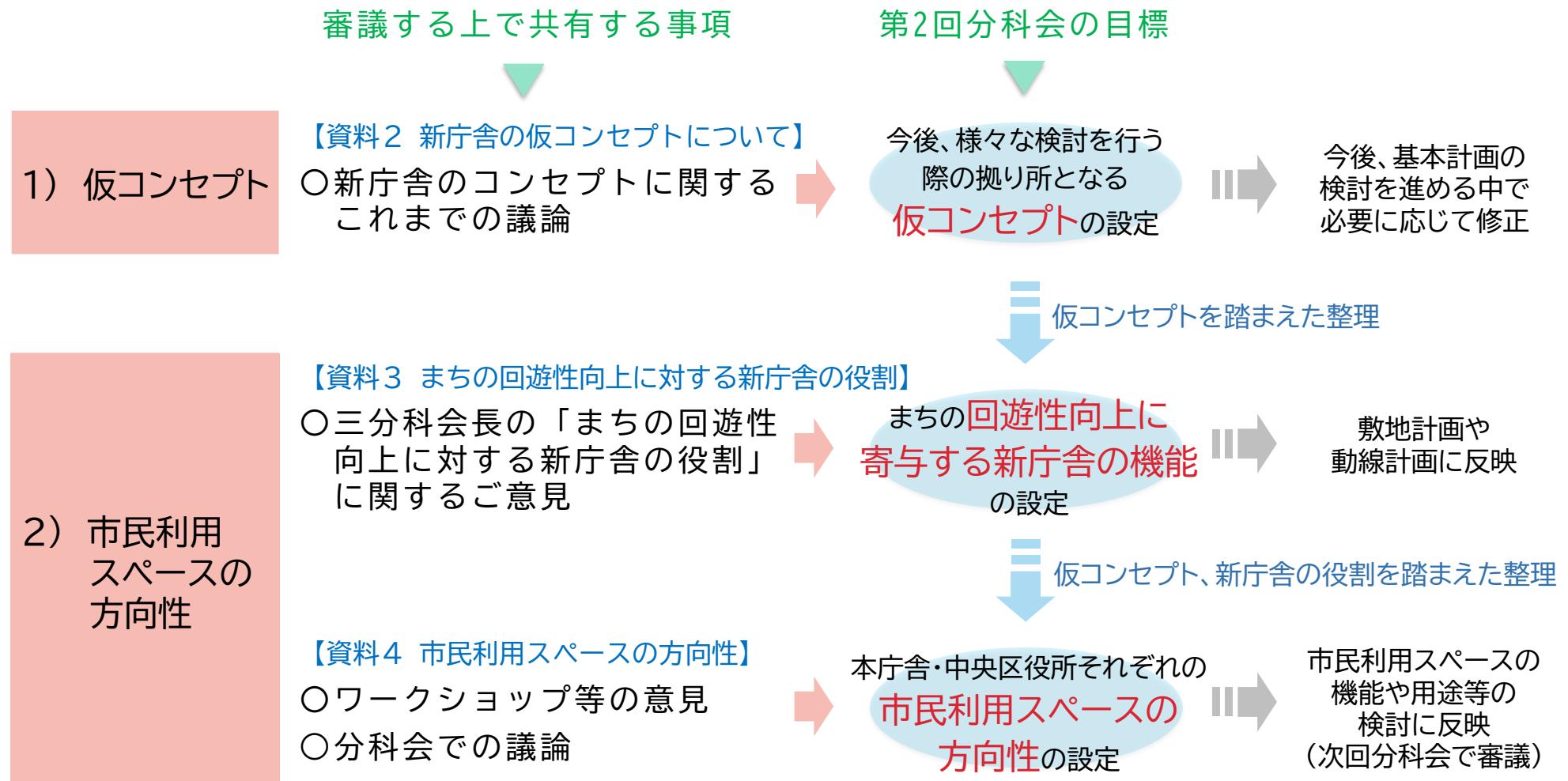
4 市民利用スペースの方向性

4 閉会

1 第2回分科会での審議

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

第2回分科会では、まずは仮コンセプトを設定し、その上で市民利用スペースの方向性について整理します



2 新庁舎の仮コンセプト

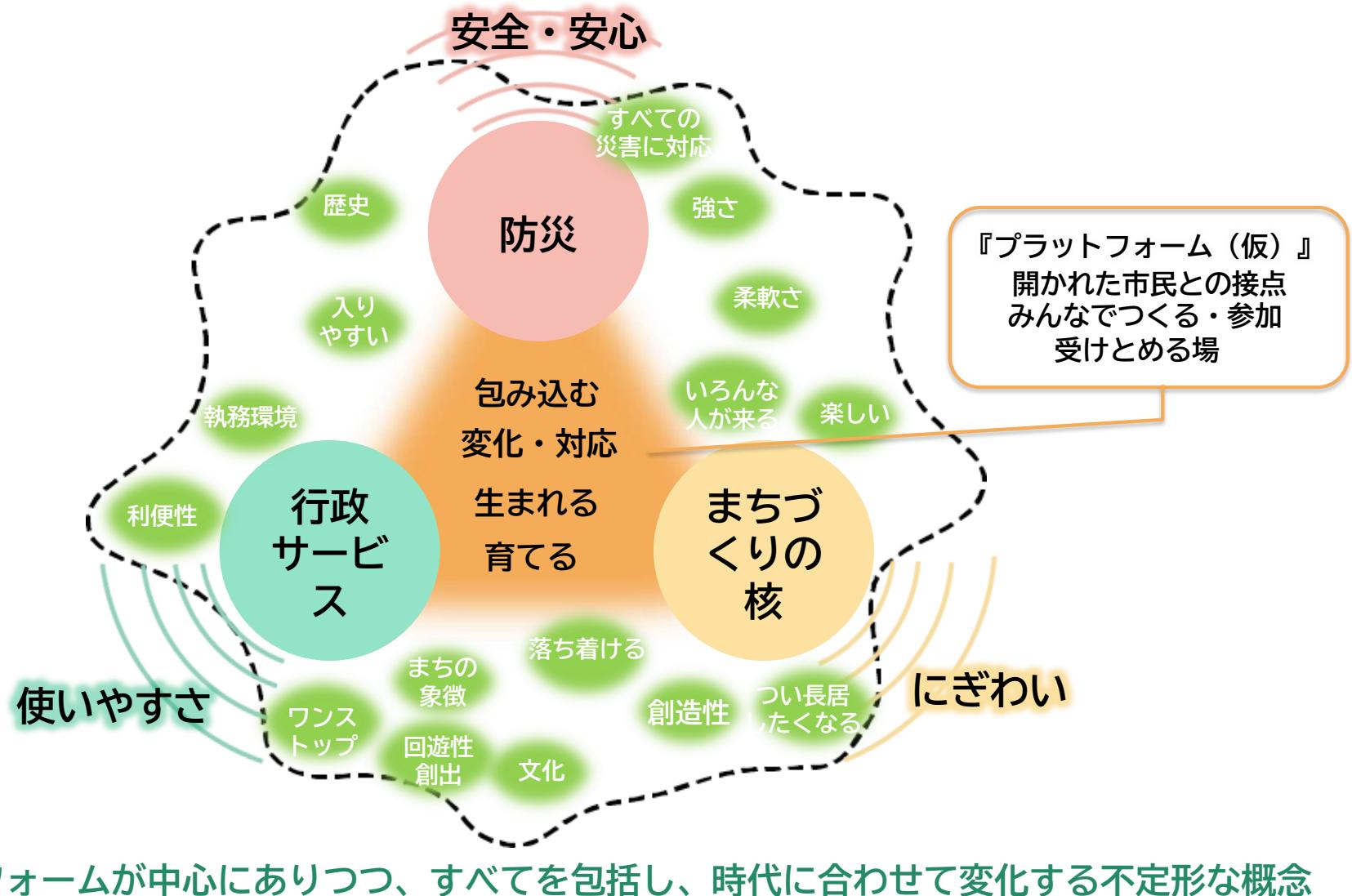
20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

1. 第1回分科会の審議結果を受けた仮コンセプトの設定

審議項目	審議結果
基本計画の骨子	了承
各機能の 検討の方向性	本庁舎・議会棟 ・基本構想で掲げる「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」が どのようなものかを議論し、そのうえで庁舎像を描いたほうがいい。
	中央区役所 ・市民等と新庁舎の関わり方の整理が必要。
	災害対応 ・各論を議論する前に、まずはどのような庁舎とするのか、 議論の最中にも立ち戻ることができるコンセプトを定める必要がある。
	市民利用スペース ・交通政策や社会動向の変化を踏まえた駐車場の台数の検討や、ウォーカブル等 の観点から近隣駐車場の活用を検討するという方向性について、了承
	駐車・駐輪 ・コンセプトは機能や要素ごとに定めるようなものではない。 ・検討を始める際に最初の段階で案として定めておくべき。
コンセプト検討の進め方	

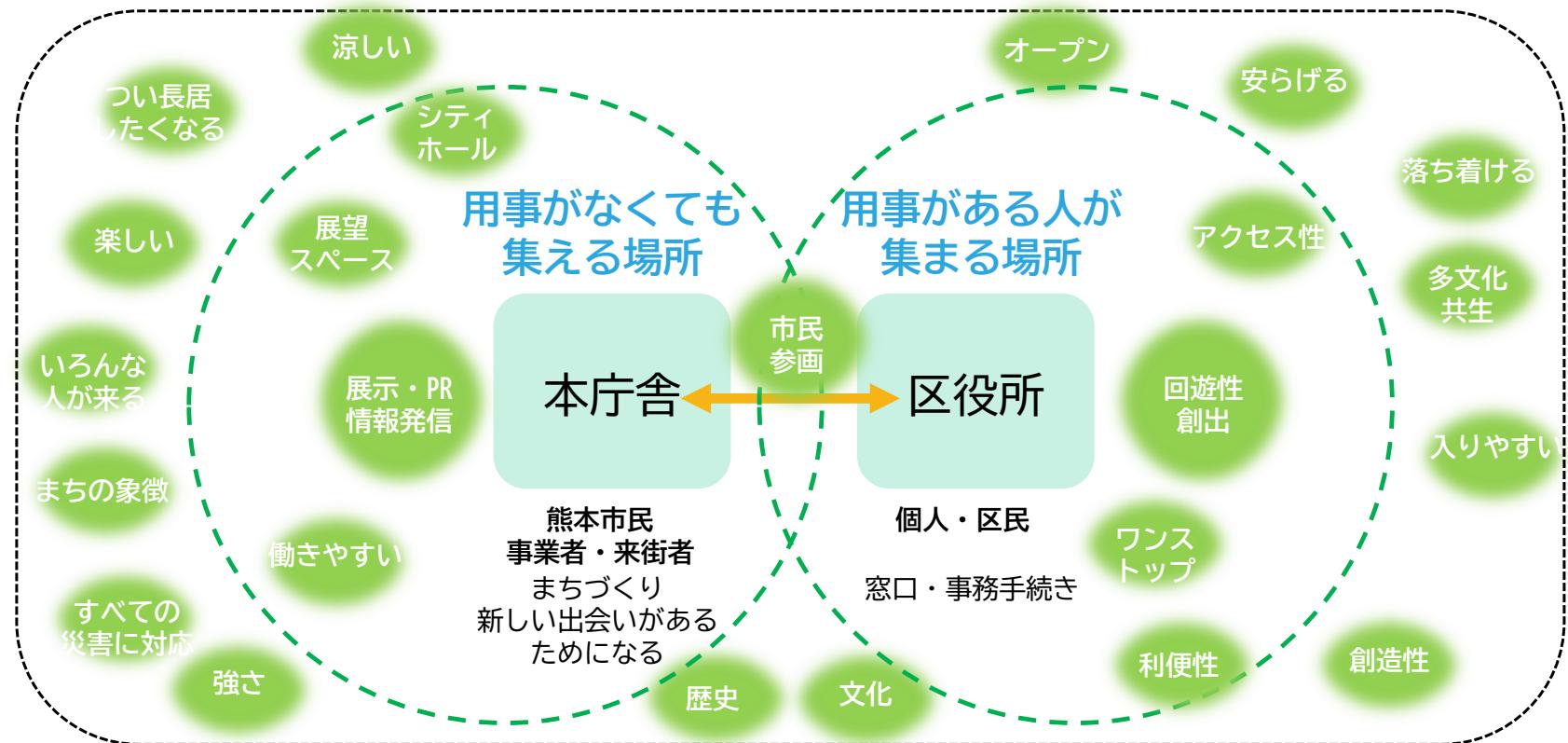
「まちづくりの核としての新庁舎の役割」を整理した上で、
「市民や来街者等と新庁舎の関わり方」をイメージし、まずは議論の最中にも
立ち戻ることができる新庁舎のあり方（仮コンセプト）を定める

2. 三分科会長のご意見を踏まえた新庁舎の概念図



3. 各委員からのご意見を踏まえた新庁舎の概念図①

庁舎の概念を本庁舎と区役所の役割に分けて考える

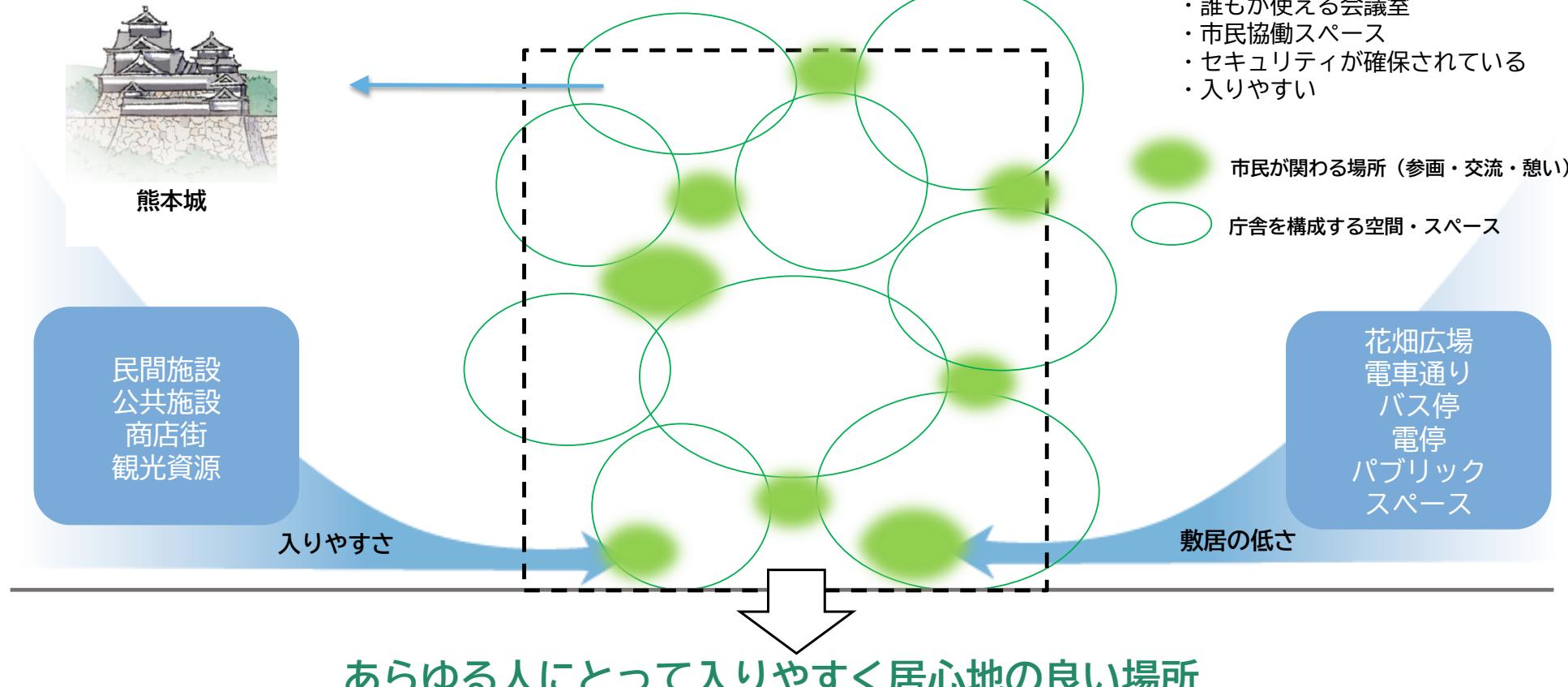


2 新庁舎の仮コンセプト

20251001 第2回新庁舎整備 基本計画検討分科会

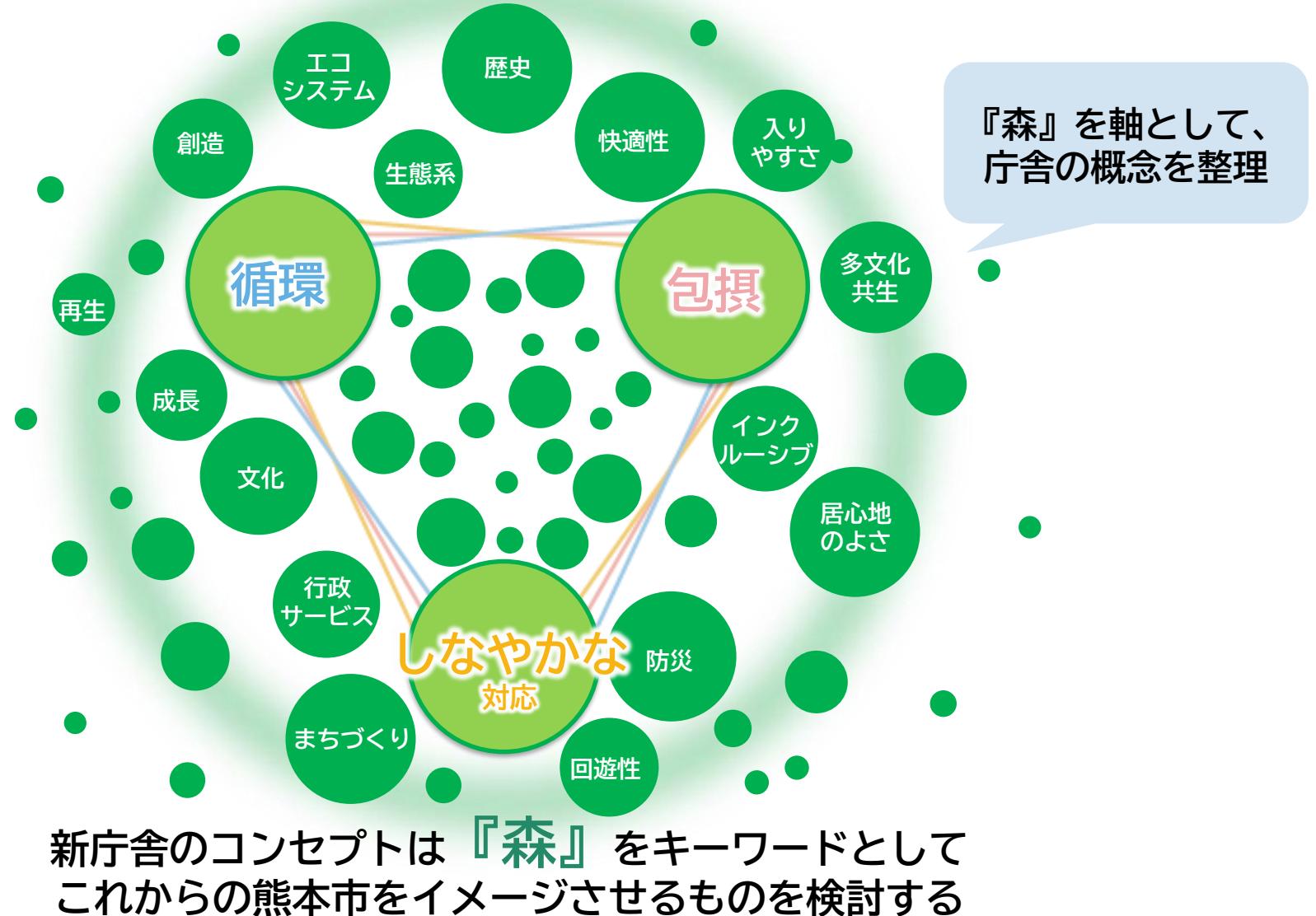
4. 各委員からのご意見を踏まえた新庁舎の概念図②

概念を庁舎空間にあてはめてみる



様々なものが生まれ、あらゆるものを包み込む『森』のような場所

5. 各委員からのご意見を踏まえた新庁舎の概念図③



6. 新庁舎の仮コンセプト（案）

案①

『みらいの森・みんなの広場』

案②

『みらいの森 めぐる・つつむ・まもる』
(いきる、いかす)

案③

『みんなで創る みらいの森』

案④

『まちを創る みらいの森』

【コンセプトを整理する上でのポイント】

- ・コンセプトの意味を市民が誤解なく受け止めることができるか
(必要に応じて、副題など補完する言葉も併せて整理する)
- ・新庁舎の役割や空間を想起させることができるか
- ・議論の最中に立ち戻ることができるものか
- ・桜町・花畠地区のコンセプト “熊本城と庭つづき『まちの大広間』” と調和が取れたコンセプトになっている

3 まちの回遊性向上に対する新庁舎の役割

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

1. 三分科会長からの「まちの回遊性向上に対する新庁舎の役割」のに関するご意見

【三分科会長からのご意見】

まち全体の回遊性向上に対する新庁舎の役割について、三分科会長から事前に以下のようなご意見をいただきました。

これまでの2核3モールのまちの骨格に加え、新たに、新庁舎、区役所、現庁舎跡地の整備による賑わい・交流の場を創出し、これらを回遊する人の流れ（青点線矢印）を生み出すことでまち全体の更なる活性化に寄与する

■ 本庁舎・議会

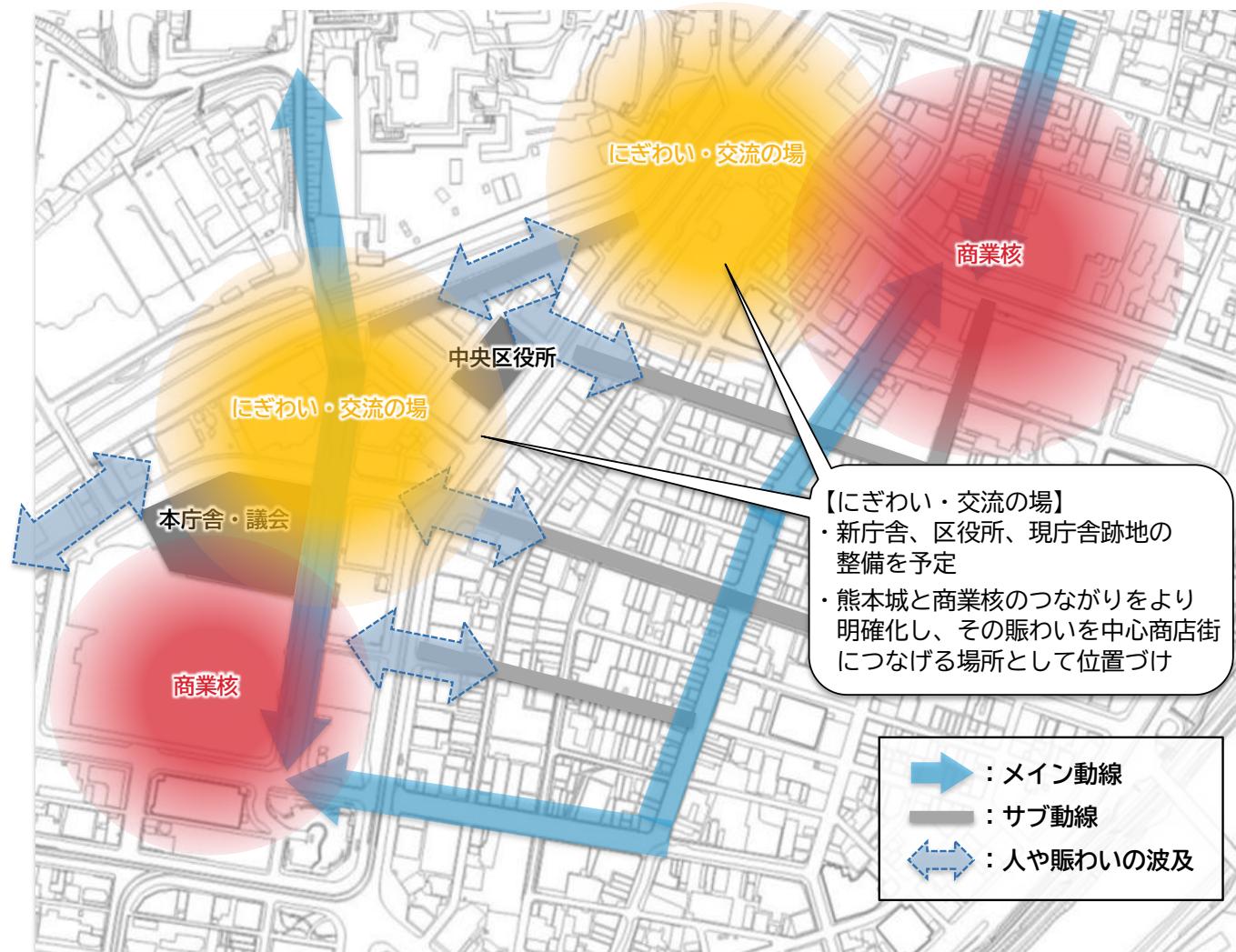
- ・本庁舎・議会が、立地条件を生かし、用事がなくとも訪れたくなるような場所になれば、まち全体の回遊性向上に寄与する。

■ 中央区役所

- ・中央区役所によって、新たな人の流れを生み出しができれば、まち全体の回遊性向上に寄与する



以上のご意見を踏まえて
新庁舎の機能について検討する



新庁舎整備基本計画

熊本市政策局庁舎整備部庁舎建設課

3 まちの回遊性向上に対する新庁舎の役割

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

2. まちの回遊性向上に寄与する新庁舎の機能

【新庁舎に設置する機能】

三分科会長の意見を踏まえ、以下の機能について検討を行います

■ 本庁舎・議会

- 「用務がある人」だけでなく、「来街者・観光客」など様々な人が、気軽に立ち寄りたくなる機能を設置する
- 機能の検討にあたっては、閉庁時間や閉庁日の利活用についても検討する

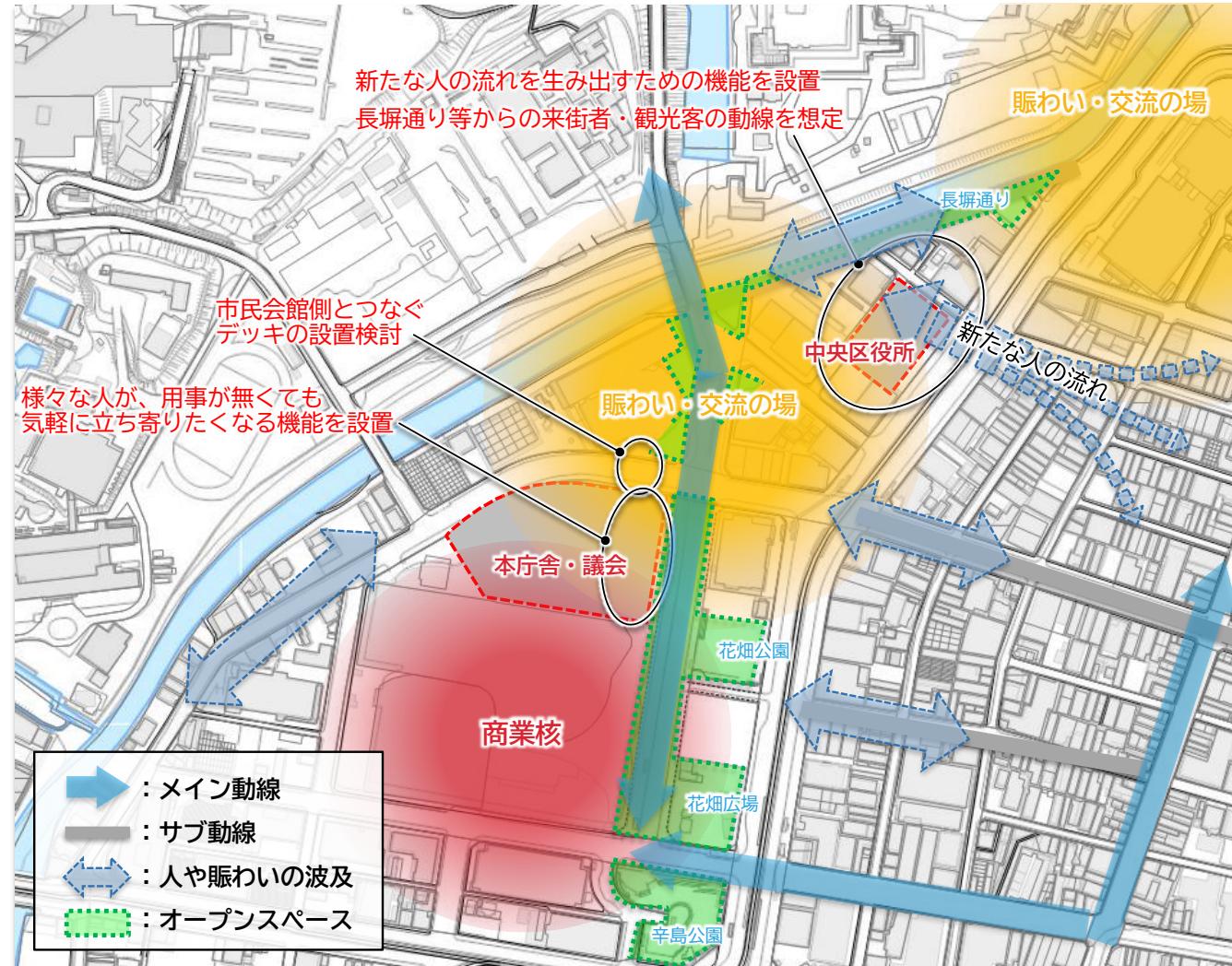
■ 中央区役所

- 新たな人の流れを生み出すための機能を設置する

■ 敷地周辺

また、新庁舎周辺の回遊性向上に関連する以下の周辺整備についても、他の分科会と連携して検討を行う

- 本庁舎・議会と市民会館側とつなぐデッキの設置
- 周辺のオープンスペースの利活用
- 新庁舎周辺の歩行者空間の整備 等



3 まちの回遊性向上に対する新庁舎の役割

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

(参考) 「用務がある人」の主な歩行者動線の想定

「用務がある人」の主な歩行者動線として、
・バスターミナル、近接バス停からの動線
・近接電停からの動線
・連携が想定される駐車場からの動線
を想定し、以下のとおり動線計画を検討します。
なお、電停とバス停は、現状の位置で仮設定しています。

■ 本庁舎・議会

- ・東側に主エントランス配置
- ・北側に副エントランス配置
- ・熊本桜町ビルと接続※
- ・辛島公園地下駐車場と接続※
※法的検討及び相手側との合意形成前のため、現時点では未確定

■ 中央区役所

- ・東側に主エントランス配置
- ・西側に副エントランス配置

新庁舎の動線計画（敷地外からの動線、エントランス位置等の設定）は、「用務がある人」及び「来街者・観光客」を想定して整理を行います



1 市民利用スペースの位置づけ ※基本構想(令和6年8月)より

「新庁舎の目指すべき姿」

まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎

本庁舎等は、大正11年(1922年)に現在地に建設された時から現在に至るまで、まちのシンボルとして中心市街地の賑わい創出の一翼を担い続けており、今後もその役割を果たすことが期待されています。

このようなことから、新庁舎は、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる賑わいと憩いの場所として、市民協働や交流に資する気軽に市民が集まる庁舎を目指します。更には、まちづくりの核として、周辺地域も一体となった賑わいの創出を目指します。

(1)市民交流・情報発信の場

市民交流や情報発信など多目的に活用可能なスペースの創設や、憩いの場としての利便施設(飲食施設等)の設置など、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたくなる場所となることをを目指します。

なお、これらのスペースについても、長期的な視点から将来の社会情勢の変化に柔軟に対応できる可変性を確保します。

(2)まちづくりの核

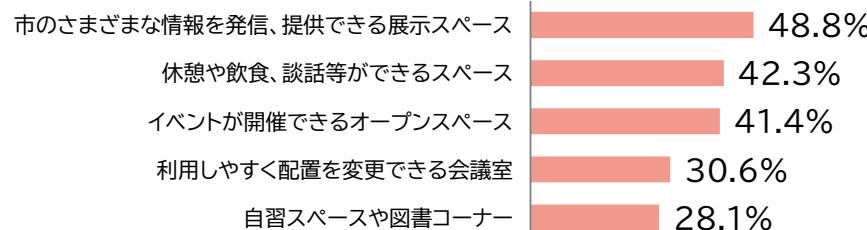
本庁舎等が周辺地域に与える影響は、経済波及効果、地域防災力の向上など多岐にわたります。

このようなことから、新庁舎の整備においては、庁舎単体の在り方のみならず、周辺施設との回遊性や中心市街地全体の賑わい、地域・経済交流などに資する、庁舎を核としたまちづくりを目指します。

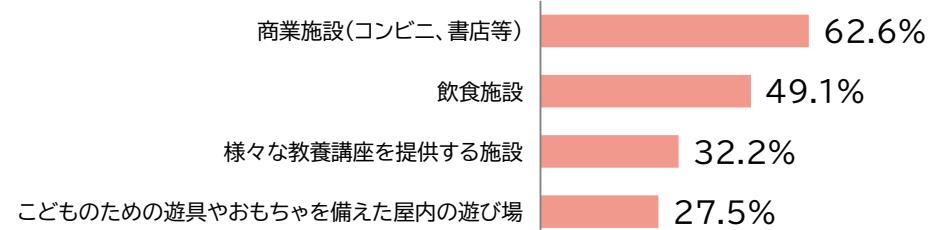
(参考)市民アンケート(令和5年度実施)

調査期間:令和5年9月11日～30日
回収数:6,499票

Q まちづくりや賑わい創出のため、市民が活用できる魅力的で利便性の高い施設の要素として、特に重要と考えるものをお答えください。



Q 本庁舎等と一緒にすると便利だと思う機能(有料の民間施設)があれば、お答えください。



2 市民意見聴取の状況(令和7年度)

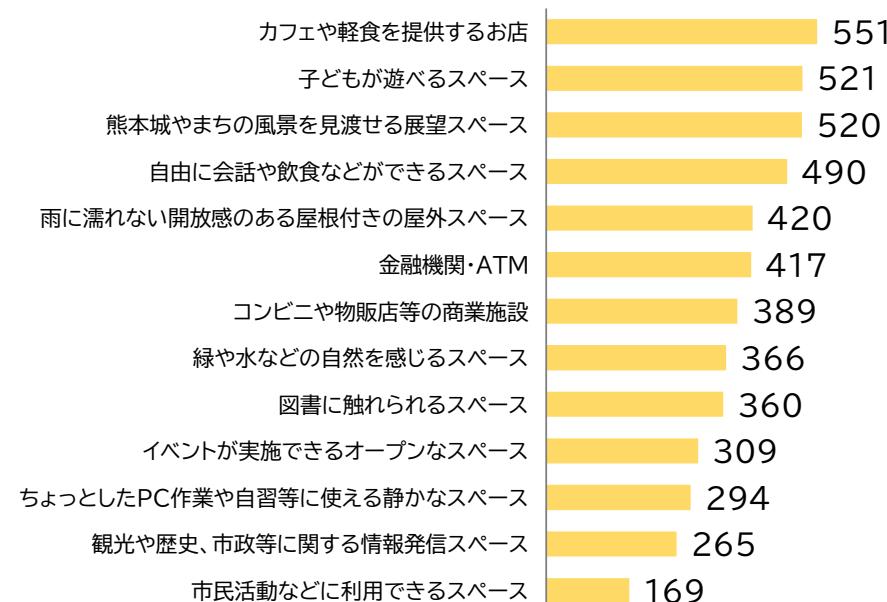
(1) オープンハウス

開催場所(開催日):花畠広場(5月3日・4日)、サクラマチクマモト(5月7日・8日)、
本庁舎(5月12日・13日)、上通(5月31日)、下通(6月8日)、
ゆめタウンはません(9月20日・21日) [計10日間]

参加者:1,702人

市民利用スペースに欲しいもの(シール投票)

「カフェや軽食を提供するお店」が551件で最も多く、次いで「子どもが遊べるスペース」(521件)、「熊本城やまちの風景を見渡せる展望スペース」(520件)、「自由に会話や飲食などができるスペース」(490件)の順となっている。



(2) アンケート

対象:本市在住で満18歳以上の方を無作為抽出

調査期間:5月20日~6月10日

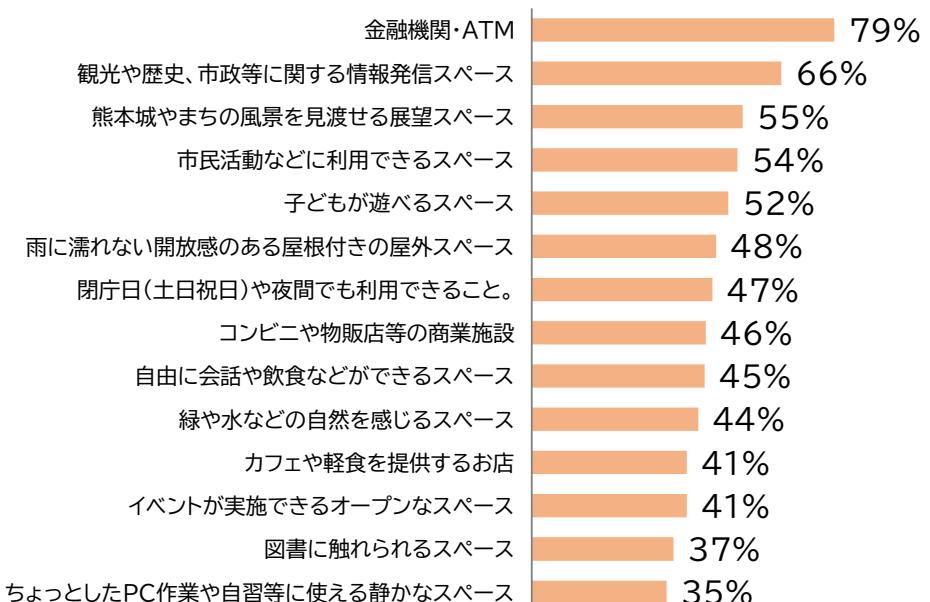
回収数:742票



市民利用スペースに導入する機能の重要度

※「とても重要」、「重要」と答えた方の割合

「金融機関・ATM」が79%で最も多く、次いで「観光や歴史、市政等に関する情報発信」(66%)、「熊本城やまちの風景を見渡せる展望スペース」(55%)、「市民活動などに利用できるスペース」(54%)の順となっている。



4 市民利用スペースの方向性について

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

2 市民意見聴取の状況(令和7年度) (つづき)

(3) ワークショップ

参加者:本市に在住又は通勤・通学する高校生以上の方 各回約30名(公募)
テーマ

第1回 「まちなか庁舎を語ろう！」(6月15日)

新庁舎を契機としたまちづくりについて考えるとともに、
その中の新庁舎に求められる役割を考える。

第2回 「新庁舎をどう使う！？」(7月6日)

本庁舎、区役所それぞれについて、
過ごし方や求められる空間・機能をイメージする。

▼ ↑第1回分科会にて報告済

第3回 「新庁舎の未来を思い描く！」(8月3日)

<グループワーク内容>

これまでの成果を振り返り、本庁舎・区役所それぞれの市民利用スペースの役割について整理。その役割や建物の構成、立地特性等を踏まえ、市民利用スペースに必要な空間・機能について話し合い、意見をまとめる。



--> <グループワーク成果>

テーマ① 市民利用スペースの役割

本庁舎

皆が楽しめる憩いの場／夜間も使えるスペース／いつでも使える7/7／防災に役立つ／ネーミングで親しみやすく／観光の拠点／情報の発信と受信(歴史・文化・地理・まちでの活動)／集い・交流の場／フレキシブルに使える／敷居が低い／熊本に来た人に文化歴史を発信し交流できる／何かしたい人を後押しする(観光・市民活動・企業スタートアップ等)／熊本愛(誇り)シビックプライドを育む場所(むかえ入れる本庁舎)

区役所

区民が憩う交流スペース／観光案内・長堀通りから本庁舎方向の回遊性をつくる／市民が話し合い活動を行える場／機能を特化させる／地元住民が情報・学びを得る／地元(区)の人達の交流や情報を発信／熊本LIFEをエンジョイする場所(つつみ込む区役所)

テーマ② 必要な空間・機能

本庁舎

こどもの遊び場／カフェ(夜も営業)／サクラマチと接続／銭湯(災害時も)／ヘリポート／自習スペース

共通で出た意見

展望スペース(熊本城)／屋上庭園

区役所

屋根付きスペース／休憩スペース／会議室

屋上部

中層部

低層部

サクラマチと接続／待ち時間楽しく／行政サービスと市民が連携

自習スペース／情報発信スペース／コンシェルジュ(各種案内)

こどもの遊び場／コワーキングスペース／会議室

こどもの遊び場／水を感じる／フリースペース／コワーキングスペース／カフェ／会議室／シャワー(災害時も)／展示ギャラリー／サクラマチと接続／イベント利用(保護猫等の譲渡会など)

情報発信スペース／商業利用スペース／休憩スペース／オープンスペース(屋根付き)／クーリングシェルター／自習スペース／図書

多方向に出入り／多目的活動スペース／長堀通りとのつながり／多世代憩いの場／ドライブスルー手続き／市場(マルシェ)／ホワイトボードの壁／駐車場(障がい者用)／チャレンジショップ

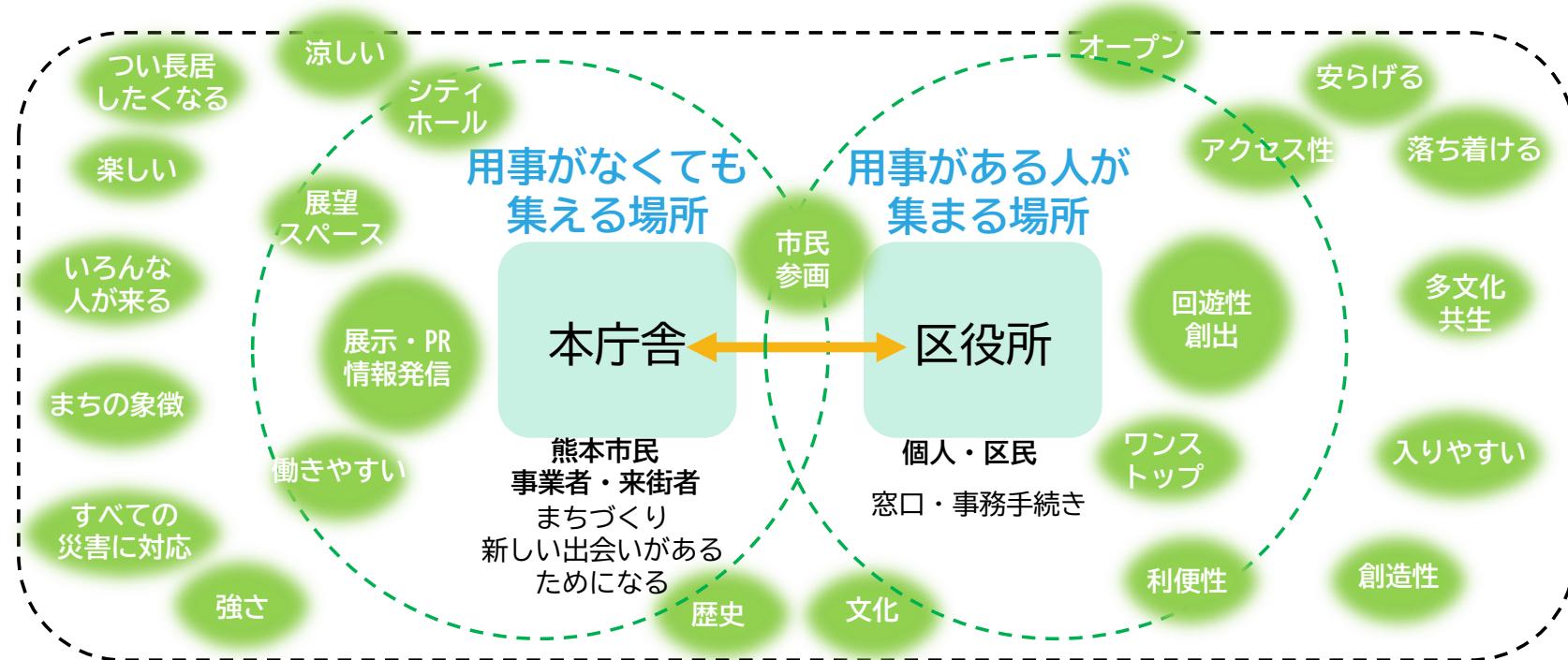


新庁舎整備基本計画

熊本市政局庁舎整備部庁舎建設課

3 分科会における議論

- ・「市民利用」というが、市民はともに政策立案していく主体。
- ・インクルーシブデザインの視点も重要。
- ・基本構想に掲げる「まちづくりの核」として、どのようなものを目指すのかを示すべき。
- ・市庁舎と市民との関係性が描かれておらず、市庁舎+ α の機能であり、市民が使ってよい、というものにとどまっている。
- ・市と市民の関係性、そしてその空間の在り方をコンセプトでしっかり定義する必要がある。



4 市民利用スペースの方向性(案)

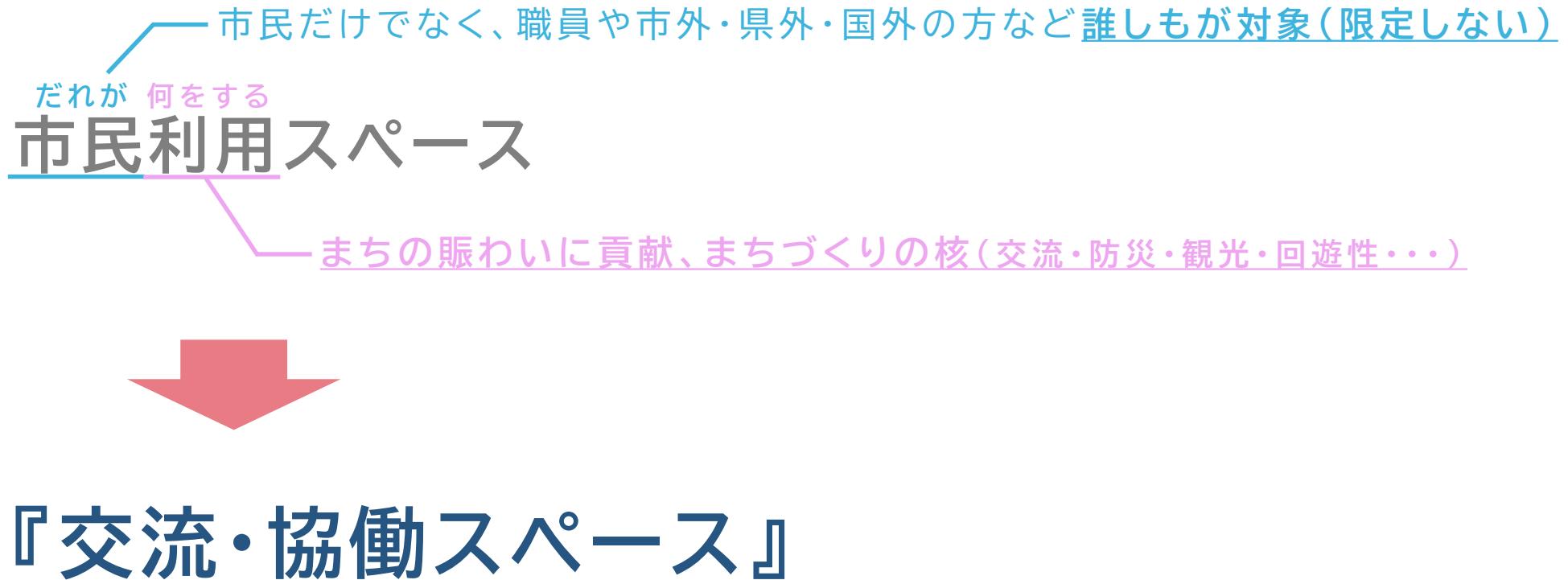
市民意見聴取の状況、これまでの議論を踏まえ、以下の方向性で市民利用スペースの機能・用途・規模等の検討を進める

本庁舎	中央区役所	
方向性	憩いと賑わいにつつまれ 新しい何かが生まれる空間	人、場所、想いをつなぎ まちに動きを生み出す空間
空間 イメージ	<ul style="list-style-type: none">敷居が低く、用事が無くてもいつでも気軽に寄れる周辺施設と調和し、憩いにも賑わいにもフレキシブルに使える多様な交流が生まれ、市民と職員がつながり、共創できる場	<ul style="list-style-type: none">場所をつなぎ、まちに回遊を生み出す区民の交流と活動の場周辺地域や市民活動を含め様々な情報を発信する場

※すべての人が利用しやすい(インクルーシブデザイン)

※災害時にも役立つ（一時的な避難や臨時窓口設置などの活用を想定）

5 市民利用スペースの名称(案)



参考(事例集等)

4 市民利用スペースの方向性について

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

■ オープンスペース

イベント、休憩、待合、自習等に使用できる開かれたスペース

➤ 横浜市本庁舎（アトリウム）



写真：横浜市提供

➤ 千葉市本庁舎（市民ヴォイド）



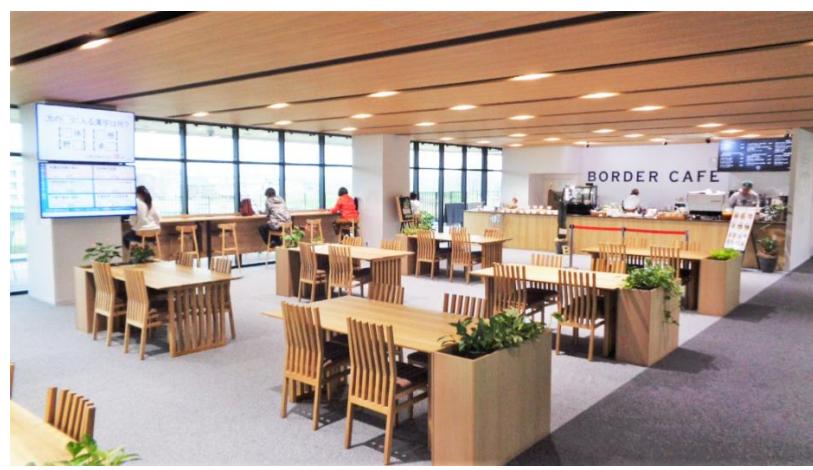
出典：千葉市ホームページ

➤ 川崎市本庁舎（アトリウム）



出典：川崎市ホームページ

➤ 越谷市本庁舎（市民ラウンジ）



出典：越谷市ホームページ



新庁舎整備基本計画

熊本市政局庁舎整備部庁舎建設課

4 市民利用スペースの方向性について

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

■ 共創スペース

多様な交流が生まれ、共創できるスペース

- PYNT（ピント）日建設計東京オフィス



出典：株式会社日建設計ホームページ

- 渋谷キューズ（プロジェクトベース）



写真：熊本市撮影

■ 会議室機能

市民利用も可能な会議室

- 中野区庁舎（シェアノマ）



出典：中野区ホームページ

- 横浜市本庁舎 市民協働推進センター



出典：横浜市ホームページ



熊本市 新庁舎整備基本計画

熊本市政局庁舎整備部庁舎建設課

4 市民利用スペースの方向性について

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

■ コワーキングスペース

ビジネスパーソンや企業間の交流に寄与できるスペース

- 荘木市文化・子育て複合施設 おにくる（コワーキングスペース）



出典：茨木市文化・子育て複合施設 おにくるホームページ

- 阪南市本庁舎（テレワークステーション「サラダステーション」）



出典：阪南市ホームページ

■ 情報発信スペース

市政（区政）・観光・歴史・文化等様々な情報を発信するスペース

- 長崎市本庁舎（情報発信コーナー）



出典：長崎市ホームページ

- 川崎市本庁舎



出典：川崎市ホームページ



新庁舎整備基本計画

熊本市政局庁舎整備部庁舎建設課

4 市民利用スペースの方向性について

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

■ 展望、屋上広場

展望やイベント等に活用できる屋上のスペース

➤ 中野区庁舎（屋上庭園）



出典:中野区ホームページ

➤ 茨木市文化・子育て複合施設 おにくる（屋上広場）



出典:茨木市文化・子育てホームページ ©Nacasa & Partners Inc.

市民利用スペースに係る日比野文化顧問が考えるイメージ

「未来の熊本市をつくる広場」

- ・熊本市のことを語り合いたくなる広場
- ・市民と市役所職員と一緒にウェルビービングの種を共創できる広場
- ・新庁舎の目指すべき姿3つの視点※)を実現する人が育つ広場
- ・人を育成(気づき、想い)する作用が自然に生まれてくる広場
- ・ここで生まれた発想が熊本市の未来につながることを夢見れる広場
- ・市役所職員のやる気が得られる広場
- ・新しい社会のイメージが生まれる広場
- ・多様な人と出会い、他者の魅力を受け入れ、違う魅力を他者へと伝えられるような広場
- ・熊本市から世界の未来が見えてくるような広場

※熊本市新庁舎整備に関する基本構想 ー新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)ー

1 あらゆる災害に対応できる庁舎、 2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎、 3 まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎

4 市民利用スペースの方向性について

20251001
第2回新庁舎整備
基本計画検討分科会

日比野文化顧問のスケッチ

